

東京お茶の水ロータリークラブ



奉仕しよう
みんなの人生を豊かにするために
2021-2022 年度 RI 会長 シェカール・メータ

「My Purpose♥」を起点とし
「Inspiring」へ

2021-2022 年度 クラブ会長 西村 美智子



本日の卓話 子どもが売られない世界をつくるために かものはしプロジェクト 草薙 直基様

プログラム

司会進行	中野 広行会員
開会点鐘	西村美智子会長
我らの生業 (ピアノ演奏のみ)	
ニコニコボックス報告	中野 広行会員
会長報告	西村美智子会長
幹事報告	海江田健司幹事
委員会報告	木宮 雅徳会員
出席報告	中野 広行会員
閉会点鐘	西村美智子会長

会長報告 西村美智子会長

- ・2月11日(祝)千代田区障害者共助会新年会に行つて参りました。当クラブが毎年寄付をさせて頂いている会で、千代田区在住の障害者の方とご家族が参加されておりました。前日、雪が降つたため参加者が少なかったのですが、石渡会長の迫力のあるスピーチを聞かせて頂きました。来年は木宮会長が出席されると思います。宜しくお願ひいたします。
- ・土居会員に今年度地区危機管理委員会副委員長の委嘱状が届いておりますのでお渡し致します。

幹事報告 海江田健司幹事

- ・理事役員会議事録を配布いたしました。
- ・地区大会フォトコンテストオンライン投票のお願いメールをお送りしています。是非、皆様の1票をお願いします。
- ・3月16日はオープン例会です。本日も案内を配布致しましたので、是非ご招待下さい。宜しくお願ひいたします。
- ・次週23日は祝日休会、3月2日も休会で、2週続けての休会です。次回の例会は3月9日になります。理事役員会も開催致しますので関係者の方はご出席ください。
- ・親子はねやすめへのご協力ありがとうございました。<地区関係行事> 本日の千代田6クラブ会長・幹事会に、牛島ガバナー補佐、青木分区幹事、西村会長と私が出席いたします。

ミャンマー避難民支援の件 木宮 雅徳会員

今期の米山奨学生のカンさんが関わっている、上智大学のミャンマー避難民支援募金を、当クラブでも始めています。現時点では4万円以上集まっています。カンさんの最後の出席の時にお渡ししたいと思いますので、皆様ご協力をお願い致します。

ニコニコボックス報告

- 西村会長 藤本会員、本日は卓話を楽しみにしております。
- 土居会員 藤本さんのお話、楽しみです。
- 木宮会員 本日の卓話、藤本先生楽しみにしております。
- 大原会員 藤本さん、卓話楽しみにしています。
- 高山会員 藤本会員のお話楽しみです。
- 牛島会員 藤本さん、本日の卓話楽しみにしています！
- 山下会員 藤本さんの卓話が楽しみです。
- 計 18,000 円 累計 506,146 円

出席報告

会員数	39名	ゲスト	0名
出席数	18名	ビジター	0名
ZOOM	2名		
欠席数	19名	合計	20名

今後の卓話

- 3月16日(水) オープン例会
「お風呂の歴史と入浴、温泉、健康の話」
(株)バスクリーン 相談役 古賀和則様
- 3月23日(水) オンライン例会
- 3月30日(水) 移動例会・夜間例会



弁護士って儲かるの？

藤本 豊大会員

弁護士の主な収入は、事件の依頼者からの報酬になります。報酬には、大きく言うと、着手金と報酬というものがあります。着手金ですが、弁護士が依頼された事件を処理することに対する報酬であり、請求（請求される）金額が基準になります。次に成功報酬ですが、これは結果に応じて発生する報酬です。その他、遠方に出張した場合の日当や交通費などの実費、それから裁判が長くかかる場合に中間金がかかる場合もあります。

弁護士報酬の算定の基準として、弁護士会の規程があります。これに拘束力はありませんが、多くの事務所がこれを参考にしています。

タイムチャージ制というものもあります。これは、1時間何万円と決めて、事件処理にかかった時間をかけて報酬を算定する方式です。1万円～10万円程度です。

弁護士さんの報酬について「高い」て感じた方もいらっしゃると思います。

弁護士ってどの位仕事するのかという点ですが、統計上は週に50時間程度といったところだと推測されます。私の場合は、それより多少多いです。1の事件にどの位時間を割くのかという点は、ケースバイケースで統計もありませんが、裁判でそれなりに争いのある事件では、1年で最低60時間程度かけます。数百時間かけることもあります。報酬をかかった時間で割ると、仕事の内容・量及び責任の重さ等に照らすと、一概に高いと言える程ではないな、という程度にご理解いただけると幸いです。

次に、弁護士さんって一般的にどの位稼いでいるの？という点についてお話しします。2004年4月に法科大学院（ロースクール）という制度がスタートしました。これで弁護士数がかなり増加し、2006年には約2万2000人だったのが、2018年には、4万人程度と約倍になりました。一方で、裁判所の事件数は増えておりません。弁護士さんの収入（所得）については、2006年の平均値が約1700万円、中央値1200万円であったのが、2020年では、平均値で約950万円、中央値では約650万円と2006年に比べて約半分になってしまっています。このような弁護士業界の情勢から、弁護士事務所においても事件獲得のために、

ホームページで大々的に広告宣伝活動に乗り出すところが多くなり、最近では、テレビCMで広告をしているところもあります。

よく広告される事件としては、過払い金、未払い残業代、交通事故等があります。

まず過払い金ですが、利息制限法上の上限金利と出資法上のそれに約10～15%の差があります。これを「グレーゾーン金利」といい、多くの消費者金融が27～29%程度で貸していました。2006年の最高裁判決によって、利息制限法上の上限金利を超過した分の利息の支払いについては、ほぼ確実に取り戻せる（あるいは借金から引ける）ということになりました。そこで、多くの弁護士等が過払い金返還事件の市場に参入したのです。過払い金は、あまり時間をかけずに相当確実に回収できましたので、収益性が高かったです。

ただ、2010年の法改正でグレーゾーン金利が撤廃されましたので、過払い金の事件は少なくなりました。

次に未払い残業代ですが、タイムカードがあれば計算ソフトで金額が出ますし、会社側の反論はなかなかハードルが高いことから、この事件もよく広告されています。

また、被害者側の交通事故事件ですが、死亡や後遺症の事案では、自賠責保険で出る金額と裁判で認められる金額とかなり大きな差が出ることがあり、弁護士報酬も大きくなることから、これもよく広告されています。

弁護士をやって良かったと思える時というのは、ただ儲かった時ではなく、①汗をかいて、②クライアントに満足してもらって、そして、③報酬をもらえたときです。

弁護士業界も競争が激しくなっていますが、最後に、ロータリーの四つのテストは行動基準になると思います。これは、弁護士の使命とも通じるところが多いです。

ご静聴ありがとうございました。

創立 1993年10月13日(平成5年)
例会日 毎週水曜日 12:30～13:30
事務局 〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-2-2
グラントマン九段 906号
Tel : 03-3288-7300 Fax : 03-3288-7400
<http://tokyo-orc.jp/>
E-mail:ocha-rc@sirius.ocn.ne.jp

例会場 東京ドームホテル
〒112-8562 東京都文京区後楽 1-3-61
TEL. 03-5805-2111(代表)

会長：西村美智子 幹事：海江田健司
会報委員長：佐々木啓策
会報委員：張、土居、神保、奥山、八木、山下